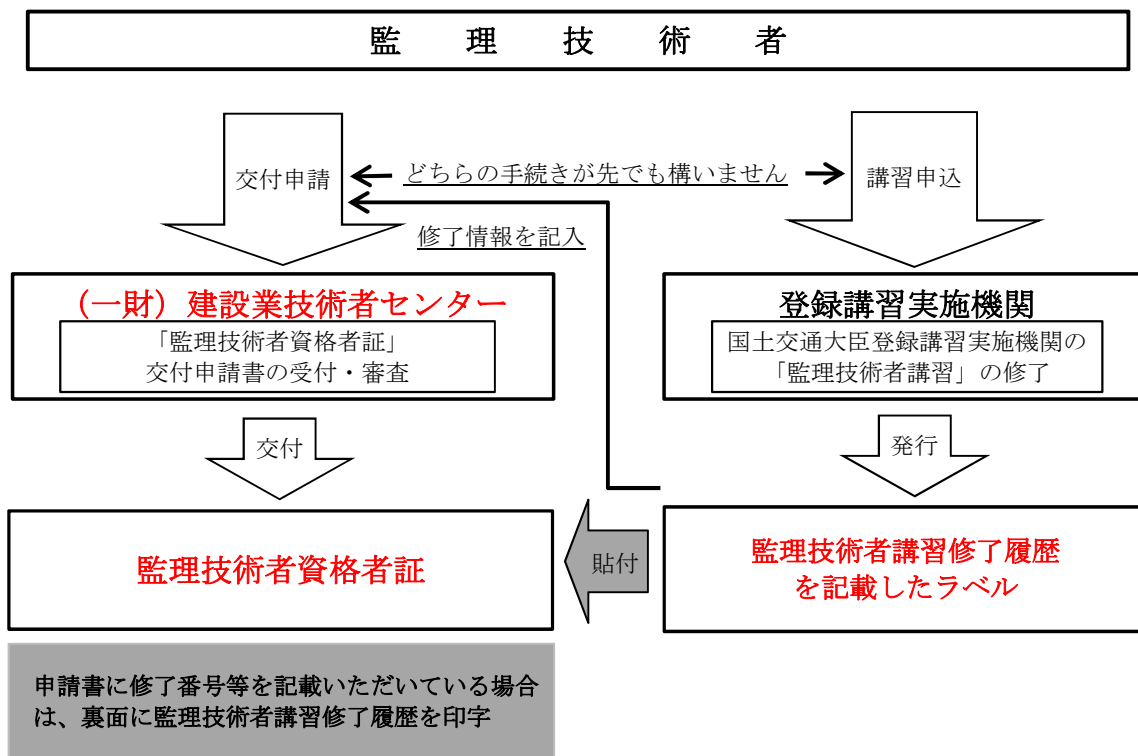


「監理技術者資格者証」と「監理技術者講習」の関係について

「監理技術者資格者証交付」と「監理技術者講習修了履歴ラベル発行」の流れ



※ 専任の監理技術者として現場に配置されている期間は、資格者証と講習修了履歴のどちらも有効な状態である必要があります。
※ 監理技術者資格者証の交付は、監理技術者講習修了の有無にかかわらず可能です。

監理技術者講習に係るものについては登録講習実施機関へご確認ください

国土交通省ホームページ(監理技術者講習の実施機関一覧)
http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000094.html